

第 1 5 2 3 回 島 根 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時 平成 2 7 年 6 月 1 7 日

自 1 3 時 3 0 分

至 1 6 時 0 0 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

—開 会—

—公 開—

(報告事項)

第14号 島根県立美術館協議会委員の委嘱について (総務課)

第15号 平成27年度6月補正予算案の概要について (総務課)

第16号 平成28年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験の出願状況等について (学校企画課)

第17号 平成28年度島根県市町村立小・中学校校長・教頭採用・昇任候補者選考試験について (学校企画課)

第18号 県立高等学校における県外生徒募集の拡大について (学校企画課)

第19号 平成27年度食の縁結び甲子園 (中国・四国大会) の実施について (教育指導課)

第20号 平成27年度「国体選手競技力レベルアップ月間」について (保健体育課)

第21号 島根県社会教育委員の会に対する諮問について (社会教育課)

————— 以上原案のとおり了承

—非公開—

(議決事項)

第3号 平成28年度使用教科用図書採択にあたっての指導、助言又は援助について (教育指導課・特別支援教育課)

第4号 いじめ防止対策について (教育指導課)

第5号 県立学校事務職員 (管理職) の人事異動について

————— 以上原案のとおり議決

(協議事項)

第1号 平成29年度島根県公立高校入試の改善方針について (教育指導課)

————— 以上資料に基づき協議

教育委員会委員の辞職について

II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】
仲佐委員長 岡部委員 原委員 広江委員 森委員 藤原教育長
- 2 欠席委員
なし
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者
藤原教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

小林教育監	全議題
今岡教育次長	全議題
山名参事	公開議題
野口参事	公開議題
春日教育センター所長	公開議題
松本総務課長	全議題
錦織総務課調整監	公開議題
松本教育施設課長	公開議題
高橋学校企画課長	公開議題
津森県立学校改革推進室長	公開議題
山崎教育指導課長	公開議題、議決第3号、協議第1号
吉崎子ども安全支援室長	公開議題、議決第4号
三島特別支援教育課長	公開議題
堀江保健体育課長	公開議題
梶谷健康づくり推進室長	公開議題
荒木社会教育課長	公開議題
恩田人権同和教育課長	公開議題
丹羽野文化財課長	公開議題
小塚世界遺産室長	公開議題
鈿福利課長	公開議題
柿本教育センター教育企画部長	公開議題
大島教育指導課企画幹	議決第3号
真玉教育指導課調整監	協議第1号
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

森脇総務課課長代理	全議題
小村総務課人事法令グループリーダー	全議題
小林総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

仲佐委員長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	0 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	8 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	3 件
	承認事項	0 件
	協議事項	1 件
	報告事項	0 件
	その他事項	1 件
署名委員	岡部委員	

(報告事項)

第14号 島根県立美術館協議会委員の委嘱について (総務課)

○松本総務課長 報告第14号島根県立美術館協議会委員の委嘱についてご報告する。

資料1の1をご覧ください。島根県立美術館は、博物館法上の公立博物館に該当し、同法第19条の規定により、本来、島根県教育委員会の所管に属する。しかし、本県においては、県立美術館の管理運営事務を知事部局に委任することとし、知事部局において、管理運営がなされているところである。

一方、博物館法第20条、第21条、第22条、そして、島根県立美術館条例第24条には、公立博物館に博物館協議会を置くこと、博物館協議会の委員は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命することなどが定められているが、この事務については知事部局に委任をしていない。

本日のご報告は、今年の5月末日をもって、任期が満了した島根県立美術館協議会委員について、教育長専決で新たな委員を任命したので、その内容をご報告するものである。新しい委員の任期は、平成27年6月1日から平成29年5月31日まで、また、新しい委員の氏名等は資料1の2の表のとおりであり、全員が再任である。

――原案のとおり了承

第15号 平成27年度6月補正予算案の概要について (総務課)

○松本総務課長 報告第15号平成27年度6月補正予算案の概要についてご報告する。

資料2の1をご覧ください。今回の補正については、事業費を4,400万円余増額するものである。課別に見ると、学校企画課で1,800万円余、教育指導課で1,000万円、文化財課で1,600万円それぞれ増額することになるが、その概要についてご説明する。

2の2ページをご覧ください。学校企画課の補正だが、国の交付金で造成された基金の返還に伴うものである。この基金は東日本大震災により経済的理由から就学等が困難になった世帯の児童、生徒の支援を目的として、平成23年度に国から交付金を受け、既設の島根県高等学校奨学金事業等支援臨時特例基金に積み増しする形で設置したもののだが、この基金事業が平成26年度末で終了となったため、基金の残余额を国へ返還するものである。

次に教育指導課の補正であるが、これは国において昨年度から開始されたスーパーグローバルハイスクールの実施校の追加に伴うものである。この事業は、将来国際的に活躍できる人材を育成するための事業だが、昨年度出雲高等学校が指定校になったことに続き、今年度隠岐島前高等学校が指定校となった。この実施に当たり、必要額を計上したものである。

最後に、文化財課の補正であるが、松江城天守が国宝に指定されることになったことに伴うものである。国宝指定されることとなった松江城天守の歴史的価値を分かりやすく全国に発信するため、東京都、大阪府、松江市で今年の10月から来年の2月にわたり、シンポジウムを開催したいと思っている。このシンポジウムは、松江市と連携して開催したいと考えており、今回の補正は、県分の負担額及び事務費を計上している。

○仲佐委員長 スーパーグローバルハイスクール事業の1,000万円だが、出雲高等学校と隠岐島前高等学校が指定校となっている。1,000万円の配分はどのようになるのか。

○松本総務課長 1,000万円は隠岐島前高等学校のグローバルハイスクール事業に伴うものである。出雲高等学校については、平成27年度当初予算で計上している。

――原案のとおり了承

第16号 平成28年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験の出願状況等について (学校企画課)

○高橋学校企画課長 報告第16号島根県公立学校教員採用候補者選考試験の出願状況等につ

いてご報告する。

先月のところで募集を締め切り、その出願状況を取りまとめたので、ご報告する。全体として、1,320名の出願があった。志願倍率は、5.7倍、昨年度の5.5倍を若干上回っているが、かつては倍率が10倍を超える時期が10年近く続いたこともあり、この時期に比べると昨年度に引き続き広き門となった。平成12年度から平成19年度までは、倍率が全体で10倍を超えており、平成20年度から倍率が10倍を割り込み、それ以降、倍率は低下の一途であった。昨年度は全体の募集人数が16年ぶりに200人を超えた。今年度は採用予定者数を昨年度より増やし、230人程度としており、志願者の確保については、こちらも危機感を持って取り組んでいたが、結果的に98名の増にとどまった。昨年度より倍率は少し上がっているが、ここ20年で昨年度に次いで2番目に低い倍率となった。今回の教員採用試験では、様々な志願者確保の対策を打ち出したが、(2)特色ある募集への出願状況の⑤現職教諭枠(正式採用)がある。他県で現職の教諭をされている方が、出願された場合、1次試験の全てを免除するというものである。これまで、この制度は、小・中学校の石見・隠岐地区の地域限定採用のみで行っていたが、今年度から小学校、中学校、特別支援学校の全県採用にまで拡大した。その結果、昨年度、この現職教諭枠の応募は17名であったが、今年度の応募は3倍の51名に増えた。これは拡大したから増えたということもあるが、他県の現職教諭だけを見ると、昨年度が62名だったのが、今年度は72名と10名の増にとどまっている。とどまっていると見るべきか、昨年度より増して現職教諭の方が応募したと見るべきか最終の試験結果等を確認しながら、判断したい。⑦だが、今年度から昨年度の試験で2次試験まで進み、今年度県内の学校で臨時的任用教員としてご勤務されている方々については、第1次試験の一部、一般・教職教養を免除することになっている。今年度から実施しているのので、昨年度との比較はできないが、大半の講師の方々にとっては、負担が軽減されたと思う。今回の試験では全体で98名増えたが、大学、大学院の新規卒業者の人数が88名に増えたことが一番大きい。88名の内訳としては、県内出身者が51名増えている。島根県の採用幅が広がったことも影響していると思うが、島根県出身者が他県にいても受験される方が増えており、良い傾向となっている。

3の2をご覧ください。第1次試験、第2次試験を予定どおり行うことになる。第1次試験は7月19日に、一般教養、教職教養、専門教養を松江南高校、松江商業高校の2会場で行う。以降、第1次試験の合格者と第1次試験免除者を対象に、第2次試験を8月30日から9月4日まで表記の会場で行う。試験結果は、9月25日(金)に発表する。出願時に情報提供を希望した者に対しては、自分の成績結果がどうだったかを、各試験結果の段階通知ということでお知らせする。

○岡部委員 昨年度に引き続き広き門ということであったが、来年、再来年の募集人数の見通しはどうか。

○高橋学校企画課長 予測人数を持ち合せていないが、現在の教員の年齢構成が、特に小学校の場合50歳代が厚く、50代の教員だけで40%を超える割合になっている。大量退職がもうしばらく続くので、大量採用が続くと見込まれている。

○仲佐委員長 現在小学校や中学校の教員免許を持っておられる先生が、特別支援学校を希望された場合には、特別支援学校の資格が必要となってくると思う。あらためて特別支援学校の区分の受験をして免許を取得することになるのか。

○高橋学校企画課長 盲学校、ろう学校、養護学校の特別支援学校の免許だが、通信教育等で取得することも可能である。3月末までに免許を取得し、5月の採用試験の出願時に出願することになる。ただし、特別支援学校に勤務する教員が全て特別支援学校の免許を持っているというわけではなく、特別免許という形で対応している場合もある。先般新聞報道で、全国での平均が7割くらいであった。島根県の場合は、その割合をかなり上回る教員の方が特別支援学校の免許をお持ちだが、より専門性を高めるためには必要なことであるので、特別支援学校においては基本的には免許をお持ちの方を採用することになる。

○仲佐委員長 身体に障がいのある方を対象とした区分で、毎年度3名程度を募集されているが、この2,3年の実績を確認したい。

○高橋学校企画課長 昨年度、一昨年度は応募がなかった。今年度は、特別支援学校の小学部に1名の応募があった。

第17号 平成28年度島根県市町村立小・中学校校長・教頭採用・昇任候補者選考試験について（学校企画課）

○高橋学校企画課長 報告第17号島根県市町村立小・中学校校長・教頭採用・昇任候補者選考試験についてご報告する。

すでに願書は各所属へ配布済みである。今年度も例年通りのスケジュールで実施する予定である。第1次試験は8月21日で、結果を10月上旬に通知したのち、10月下旬から11月上旬にかけて第2次試験を行う予定である。試験会場は、記載のとおりである。試験内容も昨年度と同様で、1次試験は客観テストと論文、教頭試験はそれに面接が加わる。2次試験では、一人あたり30分、15分の面接を2回行い、最終的に名簿登載者を決めることになる。

受験資格についても、昨年度と変更はない。校長試験の場合は、現在教頭職及びそれに準ずる職にある者、45歳以上であること、教頭を3年以上経験した者であることが受験資格である。教頭試験の場合は、教諭等として5年以上の勤務経験を有すること、40歳以上であること、養護教諭、栄養教諭、事務職員の場合は5年でなく、10年以上の勤務経験としている。人事異動のルールを全て解消していることも応募要件となる。小中学校における人事異動ルールは、へき地勤務を1回、それから自分の出身地域ではない他地域への勤務を1回、1回は場所によって勤務年数は様々であるが、それを全て終えていることが条件である。

このところ、女性管理職の退職がわりと多く続いているが、新たに管理職となる女性職員が少ないという状況が続いている。引き続き、こちらから、また所属の管理職から働きかけをしたいと思っている。

管理職試験の倍率であるが、年々低下している。特に教頭試験については、かつては200名を超えていた出願者が、昨年度初めて200名を下回り、192名となった。50代の年齢層が厚いということも影響しているが、教頭試験の受験資格を有し、能力、適性も有していると思われる教員が、なかなか出願をされない場合もあるので、各学校でも校長、教頭から出願を勧めてもらっている状況である。当面は管理職の配置に困るという状況ではないが、40歳代あたりから一気に年齢構成が薄くなるので、今年度からリーダー養成的な研修を充実させているところである。長期的な視野を持って、名簿登載者を確保しようと考えている。

○仲佐委員長 養護教諭、栄養教諭の方で、教頭試験を受験されたことはあるか。

○高橋学校企画課長 栄養教諭については、これまでに受験された方はいない。養護教諭については、これまでに2名受験をされており、1名は校長になっておられる。

――原案のとおり了承

第18号 県立高等学校における県外生徒募集の拡大について（学校企画課）

○高橋学校企画課長 報告第18号県立高等学校における県外生徒募集の拡大についてご報告する。

現在、入試要綱上のルールとして、県外生徒の受入れに関するルールが3点ある。1点目は、各校県外からの受け入れは、原則4名以内ということである。原則4名以内と申し上げたが、離島・中山間地域の魅力化・活性化事業の対象校である8校と水産高校の2校については、4名の原則を超えて各学校で合格者の上限を定めることができる。これらの高校を積極的県外募集10校と呼んでいる。これに加え、現在島根県ではスポーツ特別選抜、推薦入試と同じだが、これを18校34競技で実施している。資料5の2に昨年度の入学者選抜におけるスポーツ特別選抜の指定競技を掲載している。指定競技の欄に記載のある学校が全部で18校ある。競技としては34競技ある。競技数は男女別にカウントしており、安来高校だと男女バレーボールと男女フェンシングが指定競技になっているので、カウント上は4競技になる。1競技あたり4名以内だが、県内生徒の育成という観点から、出願資格を県内中学校出身者に限定している。以上の3点が現在県外募集について、こちらが定めているルールである。これらによって、県外からどれだけの入学者があったかということだが、5の3に学校別の人数を掲載している。平成22年度に全体で54名であった県外からの入学者が、

この春平成27年4月において151名と約3倍近くになった。積極的県外募集の10校への入学が非常に増えたことが明らかに影響しており、10校では平成22年度の24名から今年度は112名に増えている。10校以外は平成22年度が30名だったのが、平成26年度は43名、平成27年度は39名で、あまり増えておらず、今年度は昨年度に比べて減少した。

こういった状況があり、今回、魅力化・活性化事業の中で県外募集を実施し、教育活動の充実、学校の活性化などの成果を挙げている実績を踏まえて、県外募集を拡大することにした。具体的には、平成28年度入試より、県外枠4名を撤廃する。ただし、全ての高校にこれを適用するのではなく、松江・出雲市内の高校、県西部の地域外入学制限がある高校、分校、定時制は除くことにした。松江・出雲市内の高校を除いたのは、これはいずれも定員充足率が極めて高く、過去5年間を見ても定員を充足した年度が複数あった学校がほとんどであったため、これらの学校で県外枠の撤廃をすると、地元の生徒がそれによって押し出されるというか、圧迫される可能性が極めて高い。このため、松江・出雲市内の全ての普通高校、専門高校の全てについては、この県外枠の撤廃の対象とはしないことにした。県西部にある学校であるが、県西部は、こここのところ定員割れがかなり深刻な状況になっているが、この中で地域外入学制限がある学校がある。現在、県内の7つの高校の普通科は、地域外入学制限、具体的には、市外からの入学を一定以下にするように制限をしている。市外からの入学を定員の10%以下にする、出雲高校は5%以下にすることにしている。県内中学生への入学制限をしている状況で、県外中学生へ上限を撤廃して門戸を一気に開くのは、県内中学生への配慮に問題があり、制度的に矛盾することもあり、大田高校、浜田高校、益田高校の3校については、適用からは除外することとした。以上により、安来高校、情報科学高校、大東高校、三刀屋高校、邇摩高校、江津高校、江津工業高校、浜田商業高校、益田翔陽高校の9校については、県外生を4名を超えて受け入れることができる。受け入れの上限は、現在の積極的県外募集の10校と同様に、各学校で定めることとしている。スポーツ特別選抜のことを申し上げたが、県外生を4名を超えて受け入れることができる高校、現在の積極的県外募集10校と今回加わる9校の19校については、スポーツ特別選抜についても、出願資格の県内限定を撤廃する。ただし、各競技ごとの県外生の上限は、各学校で定めることとしている。これにより、8校12競技において、県外からスポーツ特別選抜による合格者を出すことができるようになる。これら8校12競技において、4名という枠を満したことは、ここ数年ないという状況を考慮している。県外からの生徒を積極的に受け入れるが、ただし、県内の入学者を圧迫することがあってはならないので、県内中学生の進路保障・育成の観点から、県外生の受入人数については十分配慮し、各学校において実状に応じて設定することとしている。

こういった県外生を積極的に受け入れることで、教育活動の充実、学校の活性化を図りたいと考えている。県外生徒に募集をするといっても、ノウハウを持っていない学校もあるので、こちら側から積極的にサポートしていくことにしている。今年度、教育指導課に教育魅力化特命官として配置された岩本さんは、隠岐島前高校のコーディネーターとしてこういったことに精通しているので、こういった職員のアドバイスによって、積極的に県外募集を進めていこうとする高校については、こちらサポートしていく。

これによって、こちらとしては様々な期待をしているところである。県内の生徒については、多様な価値観との出会い、切磋琢磨を通して、視野の広がり、コミュニケーション能力の向上、また地元はこんなに良いんだということを県外の生徒と触れ合うことで再認識することを期待している。一方、県外出身の生徒には、島根の素晴らしい環境の中で成長して欲しいということと、卒業後に島根の応援団として、その良さを全国各地に発信してくれたり、将来的な定住、Iターンにつながることを期待している。

○森委員 県外中学からの入学者数だが、魅力化等で希望して入学される方が多いなと驚いたが、この積極的県外募集10校以外に、今後は9校が県外枠の4名を超えて受け入れることができるようになる。これから受け入れ体制を整備されると思うが、寄宿舎はどのようなのか。古い寄宿舎がある学校もあると思うが、寄宿舎の耐震化など様々な問題が出てくると思う。受け入れる前に、各学校の寄宿舎の耐震化、生活上これなら受け入れ可能といった県の調査とかは全くなく、県外募集の拡大をされるのか。

○高橋学校企画課長 県外募集については、現在の寄宿舎を含めて、各学校で受け入れ可能な現状を踏まえた上で行うことになる。現在も各校県外募集を行っており、例えば隠岐島前高校は、今年度も24名県外から受け入れているが、県外の枠は24名が上限であり、これ

が寄宿舎に入ることができる人数である。実績がない段階で、新たな寄宿舎の用意は難しいので、現在ある寄宿舎であるとか、学校によっては今でもそうだが一般の民家やアパート等で生活環境を整えることになる。各学校の実状に応じた形で県外の積極募集を行うこととなる。また、部活動についても、島根中央高校は野球を全面に出して募集をしており、県外生徒の積極募集というのは、各学校の持ち味を活かす形での募集につながると考えている。

○松本教育施設課長 耐震化についてお答えする。現在使用されている寄宿舎の型で、耐震性能がないものはない。

○岡部委員 この県外生徒募集の拡大によって、県内生徒の進路保障・育成に影響が出る可能性もあるのではないかと考えている。隠岐島前高校ではたくさんの県外生を受け入れているが、地元の志望者が、県外志望者によって不合格となって問題視されたケースは過去にあったのか。

○高橋学校企画課長 県外からの入学によって、地元の生徒が押し出されるということは、合せて定員を超える志願者数があることになるが、これまで定員を超える志願者があったことはない。隠岐島前高校の場合、県外から24名入学しているが、定員にはまだ余裕がある状況であり、ここに記載した高校は全て定員には余裕がある状況である。現時点では、県外からの生徒によって、地元の生徒が不合格となる可能性は極めて低いと考えている。

○岡部委員 一番根底にある県内中学生の育成ということには、くれぐれも配慮をしたうえで、新しい制度に取り組んでいただきたい。よろしく願います。

○高橋学校企画課長 承知した。

○原委員 県外から生徒を受け入れる、県内の生徒が県外へ出るという流れがあるように思う。例えばスポーツや私立進学校を目ざして県外へ出ていくのは、生徒が選択することなのであると思うが、県外や市外へ出ていかれる生徒の調査をされたことはあるのか。

○高橋学校企画課長 島根県内の中で、各市町村からどのように他の市町村にある学校に進学したかということ、こちらも整理し、その実状は各学校にも伝えている。それによって、各学校において、生徒募集のポイントをどこに置くかの参考になっていると思う。県外については、進学校というよりは、注目されることも多いのでスポーツ関係で出ていくことが多い。人数としては、県内、県外だと、公立だけでも平成27年度において、県外から151名の生徒を受け入れたが、県内中学校を卒業して県外の高校に進学した生徒は111名で、受入れが40名多くなっている。私立などは、100名程度、県外から入学している学校もある。中学校を卒業した時点における生徒の県内、県外の出入りは、毎年度島根県に来てくれる生徒の方が多い状況である。

――原案のとおり了承

第19号 平成27年度食の縁結び甲子園（中国・四国大会）の実施について （教育指導課）

○山崎教育指導課長 報告第19号平成27年度食の縁結び甲子園（中国・四国大会）の実施についてご報告する。

6の1をご覧ください。高校生同士の人をつなぐ縁結びと島根県の豊富な地域資源の情報発信、そして高校生の創造力、コミュニケーション力の育成を目的として、お米をベースに島根の食材と参加者の地域の食材を融合させた料理のコンテスト、「食の縁結び甲子園」を10月24日土曜日と10月25日日曜日に開催する。これは、来年度開催予定の全国大会のプレ大会という位置づけで、中四国地域の8県と島根県内からあわせて10チームを招いて、くにびきメッセの大展示場で行う。

1日目の縁結び競技の部だが、料理コンテストでは、地域を元気にするお米を使った「縁結びランチ」をテーマに、島根の食材、そば、和牛肉、しじみから1点以上、そして出場チームのPRしたい地元の食材を組み合わせた料理を作る調理部門、そして料理に込めた縁結びの思いやレシピについて説明するプレゼンテーション部門の2部門の合計点で競うコンテストである。もう一つ、（2）縁結び体験の部としているが、参加賞の形で、松江城、出雲大社の観光案内や交流食事会なども実施する計画にしている。

大会の日程は、1日目に縁結び競技の部を行い、3時以降に縁結び体験の部を計画し、宿泊できるチームについては、翌日、縁結び体験の部のその2を実施していきたいと考えてい

る。応募の要件としては、高等学校・特別支援学校の高等部の生徒であること、1チーム3名以内で構成されていること等を要件としている。先日、報道発表をし、新聞にも掲載されたところだが、この後6月26日金曜日にwebで詳細を発表し、7月1日から8月27日までを応募期間とし、書類審査を行い、9月上旬には出場10チームを決定する予定である。次のページにあるチラシを県内の各学校、中四国地方の8県にも配布するとともに、6月26日にwebで公開することにしている。チラシには、和牛肉、しじみ、わさび、のどぐろなどのイラストを掲載している。高校生たちがこれを見て、どんな食材からどんな美味しく、素敵な縁結びランチができるのか、また島根の生徒たちと他県の生徒たちの縁結び、他県の生徒たちが島根の良さを知る島根との縁結びなど、たくさんの縁が結ばれることを期待している。

○岡部委員 全国大会への発展を含んだ初回のこの中四国大会であるが、主催者としての教育委員会の体制はどのようになるのか。

○山崎教育指導課長 今年度については、TSKの関連会社と委託契約を結び、ポスターの作成、応募受付、当日の大会運営などを委託して進めているところである。

○岡部委員 特に専任スタッフ等を配置して、専属の室なども設けずに業者委託という形で進めるということで良いか。

○山崎教育指導課長 今年度のところは、そういった形で進めることにしている。次年度の全国大会については、組織等の検討も必要であるので、今協議を進めているところである。

○岡部委員 業者委託ではあるが、注目を集めるとされる大会なので、主催者としてどのように関わっていかれるのか確認したい。

○山崎教育指導課長 当課のキャリア教育推進スタッフが担当をしており、受託業者と細かい打ち合わせをしながら進めているところである。この事業を最終的に決定するまでのところで、知事部局の関係課からアドバイスをもらい、当課の担当者が担当する内容と受託業者へお願いする内容はその都度整理しながら進めているところである。具体的には、各県への応募依頼等については、当課の担当者が直接各県の担当者へ出向いてお願いをしている。良い形で連携をしながら、進めていきたいと思っている。

○岡部委員 ぜひリーダーシップを取って、進めていただきたい。県内、県外の参加チームの割合は決まっているのか。

○山崎教育指導課長 島根県を除く中四国地方各県から1チームずつの8チーム、島根県から2チーム出場して欲しいと思っているが、応募状況に応じて、また判断していきたい。

○岡部委員 審査員はどのような方をお願いされるのか。

○山崎教育指導課長 まだ最終的な決定はしていないが、今専門学校で調理等を教えていらっしゃる先生方等にご助言をいただきながら、審査員を決定していきたい。

○岡部委員 今後全国大会もあるので、全国的に有名な料理の先生や評論家の方に審査員をお願いすることも一つのアイデアだと思う。ご検討いただきたい。

○森委員 出場されるチーム数が10チームなので、10チーム以上の応募があると良いなと思っている。もし、応募が10チームに足りない場合には、書類審査をせずに、応募したチームが全て参加することになるのか。また、書類審査で出場チームを決定されるが、他県の生徒が島根県の食材を使って挑戦されるので、書類だけで本当に美味しいかどうか分かるのかという疑問もある。書類審査はどのようにされるのか。

○山崎教育指導課長 福井県などでもこのような大会を開催されており、先日担当者が応募状況なども確認したところである。全国規模の大会なので、年度によって多くなったり、少なくなったりということはあるが、少なくとも20~30くらいの応募はあるようである。島根県の場合、熱心な学校も多いので、県内からも10チームくらいは応募があり、他県からも10チームくらいは応募があるのではないかと考えている。もう1点の書類審査であるが、実際に調理して食べることは難しいので、福井県での事例等も参考にして、書類審査にせざるを得ないと考えている。専門家の方にご助言いただきながら、書類審査の方法を検討していきたい。

○森委員 先ほど岡部委員がおっしゃったが、有名な方に審査員をお願いすることは、応募する高校生のモチベーションを高め、食に関心を持つ有効な手立てだと思うので、ご検討をいただきたい。

○広江委員 今年度の料理のテーマとか島根食材は決まっているが、来年度のテーマや島根食材はまた変わるのか。

○山崎教育指導課長 まだ詳細なところは決めていないが、お米をテーマとする部分は引き

続きやっていくべきではないかと思っている。そば、和牛肉、しじみを今年度のテーマ食材としているが、来年度も引き続きこの3つの食材になるのかは未定である。

○仲佐委員長 全国では農林水産省主催、文部科学省後援の食の甲子園などがあり、2回大会と3回大会で隠岐水産高校が準優勝している。今回、島根県が主催する大会との関連性を確認したい。

○山崎教育指導課長 今回、県が主催する大会は、島根の食材を使う大会であり、既存の大会と結びつけるのは難しいので、この大会を最終目途として実施することになる。

○仲佐委員長 ぜひ島根県をPRする大会になると思うので、盛大な良い大会になるように期待している。よろしく願います。

――原案のとおり了承

第20号 平成27年度「国体選手競技力レベルアップ月間」について（保健体育課）

○堀江保健体育課長 報告第20号平成27年度「国体選手競技力レベルアップ月間」についてご報告する。

7の1をご覧ください。今年度の国体は、9月26日から10月6日まで和歌山県で開催されることになっている。県では7月を国体選手競技力レベルアップ月間として定め、選手が練習の状況等を公開し、県民の皆様にも練習会などの様子を実際に見ていただくことにしている。実施する対象の競技であるが、26競技65種別と記載しているが、競技数が増えており、28競技68種別を対象に激励等を行うことにしている。各競技が練習を公開している日時については、7の2に記載している。テレビ等のマスメディア、県体育協会のホームページなどで県民の皆様にも周知していくこととしている。例年と同様に、練習公開日に激励式を設けている。教育委員の皆様にもお出かけいただき、ぜひ選手を激励していただきたい。

○仲佐委員長 都合のつく日時に参加して、激励をしたいと思っている。

――原案のとおり了承

第21号 島根県社会教育委員の会に対する諮問について（社会教育課）

○荒木社会教育課長 報告第21号島根県社会教育委員の会に対する諮問についてご報告する。8ページをお願いします。県教育委員会から島根県社会教育委員の会に対して、平成27年5月29日付けで、地方創生の実現に向け、「地域づくりを担う人」づくりを進める島根県の社会教育行政の在り方について意見を求めるため、諮問をした。社会教育委員は、社会教育法第15条の規定により設置されているが、同法第17条の規定に、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べることを職務の一つとしている。そこで、社会教育委員の会の意見をいただくために、これに基づいて、県教育委員会から諮問をしたところである。なお、本件は教育長への委任事項であるため、教育長決裁により決定し、本日報告するものである。

諮問理由についてご説明する。国は、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生の諸施策を展開していくこととされている。本県においても人口減少が続いているため、当事者意識を持って課題解決に向けて行動することを通して、持続可能な地域づくりを進めていくことが求められる。こうした持続可能な地域づくりのためには、社会教育における学びによる人づくりが重要となっている。従来の趣味・教養に関する学習だけではなく、相互に学び合いながら地域課題の解決や市民意識の醸成に資する多様な学習活動を実施し、その学習成果を生かし地域活動や地域づくりに地域住民が積極的に参画することが重要になってきている。そこで、「地域づくりを担う人」づくりを進める社会教育行政の在り方について、ご意見をご提示いただくためにこのたび諮問をしたものである。

今後の日程だが、答申をいただく時期については、会の議論の進捗や整理の状況によって異なってくるが、今年の秋から現在の社会教育委員の任期である来年6月頃までにはご意見をいただく予定である。答申をいただいたら、この会議でご報告する。県の社会教育委員の

会に対して教育委員会から諮問をしたり、答申をいただいたことは過去にはなく、今回が初めてである。なお、社会教育委員の会から提言をいただいたことは過去に4回ある。

――原案のとおり了承

仲佐委員長 非公開宣言

―非公開―

(議決事項)

第3号 平成28年度使用教科用図書採択にあたっての指導、助言又は援助について
(教育指導課・特別支援教育課)

――原案のとおり議決

第4号 いじめ防止対策について(教育指導課)

――原案のとおり議決

第5号 県立学校事務職員(管理職)の人事異動について(総務課)

――原案のとおり議決

(協議事項)

第1号 平成29年度島根県公立高校入試の改善方針について(教育指導課)

――資料に基づき協議

教育委員会委員の辞職について

仲佐委員長 閉会宣言 16時00分